



第49回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年3月30日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時

開催場所

横浜市港北区新横浜三丁目6番15号
新横浜グレイスホテル 4階シャーロット
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内
内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

目次

第49回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	6
事業報告	12
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告	39

株主総会にご出席いただけない場合

事前に書面による郵送またはインターネットにより議決権
を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権行使期限
2023年3月29日（水曜日）午後5時45分まで

クリエートメディック株式会社

証券コード：5187

証券コード 5187
(発送日) 2023年 3月 14日
(電子提供措置の開始日) 2023年 3月 8日

株主各位

横浜市都筑区茅ヶ崎南二丁目5番25号
フリエートメディック株式会社
代表取締役社長 佐藤正浩

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第49回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.createmedic.co.jp>



(上記ウェブサイトアクセスして、メニューより「株主・投資家の皆様」「株主・株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「上場会社詳細（縦覧書類/PR情報）」ページの「縦覧書類」「株主総会招集通知/株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



また、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、会場での感染の発生を避けるため、株主の皆様にはご来場はお控えいただき、書面による郵送またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

なお、書面による郵送またはインターネットによって議決権を行使する場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述の「議決権行使についてのご案内」に従って、2023年3月29日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年3月30日(木曜日) 午前10時 ※受付開始 午前9時
2 場 所	横浜市港北区新横浜三丁目6番15号 新横浜グレイスホテル 4階シャーロット (会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第49期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第49期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件</p>
4 議決権行使についてのご案内	3頁および4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本株主総会招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎改正会社法(2022年9月1日施行)により、株主総会資料の電子提供制度が創設され、株主様が、株主総会資料を書面で受領することを希望する場合は、株主総会の基準日までに、口座を開設している証券会社又は株主名簿管理人を通じて書面交付請求の手続きを実施いただく必要があります。
ただし当社は、株主総会資料を当社ウェブサイト等に掲載いたしますが、当面は書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有する株主様に従来と同様に株主総会資料や議決権行使書を書面でお届けする方針です。
- ◎当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち次に掲げる事項は、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。
- ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表
- なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、会計監査人および監査等委員会の監査対象となっております。
- ◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本株主総会招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年3月30日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本株主総会招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年3月29日（水曜日）
午後5時45分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年3月29日（水曜日）
午後5時45分入力完了分まで

- ◎書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 部中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。

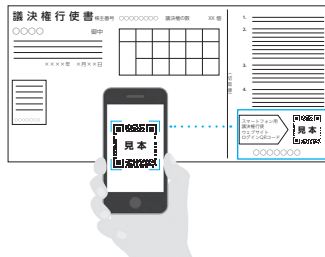
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

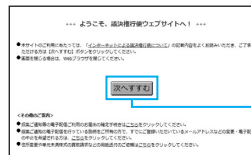
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

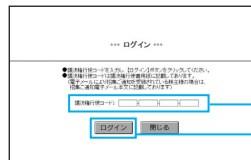
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

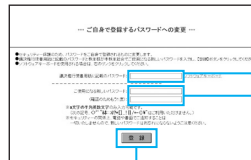
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

第49回定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

本株主総会において、新型コロナウイルス感染症への対応として以下のとおり実施いたしますので、株主の皆様におかれましては、予めご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へのお願い

感染拡大防止および株主の皆様の感染リスクの観点から、ご来場はお控えいただき、書面による郵送またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

ご来場される株主の皆様へのお願い

検温などによりご自身の体調をお確かめのうえ、感染拡大防止にご協力ください。
また、会場受付にアルコール消毒液を設置いたしますので、手指の消毒にご協力ください。

当日の運営について

- ・運営スタッフは検温にて体調を確認したうえで参加いたします。
- ・役員および従業員はマスク着用で対応させていただきます。
- ・会場内は感染防止対策として、座席間隔を空けて設置いたします。その結果、座席数が少なくなるため、満席の場合はご入場をお断りすることがございますのでご了承ください。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、会社の財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様の日頃のご支援にお応えべく以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 20円 配当総額 181,987,180円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年3月31日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会は、各候補者について、当事業年度における業務執行状況および業績等を評価した上で、取締役候補者として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の地位および担当等
1	再任	佐藤 正浩 さとう まさひろ	代表取締役社長
2	再任	谷口 英彦 たにくち ひでのり	代表取締役、専務執行役員 中国事業管掌 大連クリエート医療製品有限公司董事長 クリエート国際貿易（大連）有限公司董事
3	再任	赤岡 洋三 あかおか ようぞう	取締役、常務執行役員 薬機法制担当、開発本部長、連結統括本部長 クリエート国際貿易（大連）有限公司董事長
4	再任	遠藤 晋一 えんどう しんいち	取締役、執行役員 市場開発部長 九州クリエートメディック株式会社取締役
5	再任	秋元 克也 あきもと かつや	取締役、執行役員 営業本部長
6	新任	今澤 修 いまざわ おさむ	執行役員 管理本部長 大連クリエート医療製品有限公司監事 クリエート国際貿易（大連）有限公司監事 ベトナムクリエートメディック有限会社監査役

候補者番号

1

さとう まさひろ
佐藤 正浩

(1960年3月13日生)

所有する当社の株式数…………… 11,452株

取締役会出席状況…………… 12/12回

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1983年12月	当社入社	2006年4月	当社管理統括部長
1999年4月	当社総務部長		当社人事部長
2002年3月	当社取締役 当社執行役員 当社経理部長	2013年3月	当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

当社入社以来、管理部門の重責（総務部長、経理部長、人事部長、管理統括部長）を歴任し、2013年からは代表取締役社長として、豊富な業務経験と知見によりリーダーシップを発揮しております。今後も経営管理・事業運営、経営の監督という観点から当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

たにぐち ひでのり
谷口 英彦

(1960年5月25日生)

所有する当社の株式数…………… 19,200株

取締役会出席状況…………… 12/12回

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1985年10月	当社入社	2016年1月	当社海外事業統括部長
1997年4月	当社中国事業室部長代理	2017年1月	当社海外事業担当
2001年2月	当社中国事業室長	2019年7月	当社生産本部長
2002年3月	当社執行役員	2021年3月	当社代表取締役（現任）
2009年3月	当社取締役 当社中国事業統括部長	2022年3月	当社中国事業管掌（現任）
2015年3月	当社専務執行役員（現任） 当社生産担当		

【重要な兼職の状況】

大連クリエート医療製品有限公司董事長
クリエート国際貿易（大連）有限公司董事

取締役候補者とした理由

当社入社以来、主に中国海外子会社の董事長・総経理、海外事業部門の重責を歴任し、2021年からは代表取締役として、グローバルで豊富な業務経験と知見によりリーダーシップを発揮しております。今後も経営管理・事業運営、経営の監督という観点から当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

あか おか よう ぞう
赤岡 洋三

(1961年9月19日生)

所有する当社の株式数…………… 12,000株

取締役会出席状況…………… 12/12回

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1985年8月	当社入社	2016年6月	当社研究開発センター長
1994年4月	当社品質保証室長	2017年3月	当社開発担当
2002年3月	当社執行役員	2017年4月	当社開発本部長（現任）
2003年3月	当社薬事法制統括部長	2020年3月	当社常務執行役員（現任）
2005年4月	当社薬事法制部長	2021年4月	当社薬機法制担当（現任）
2011年3月	当社取締役（現任）		当社連結統括本部長（現任）
2015年3月	当社医機法制担当		

【重要な兼職の状況】

クリエート国際貿易（大連）有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

当社入社以来、品質管理・薬機法制の担当部門の責任者として品質システム構築に寄与し、加えて現在は開発部門、グループ各社を統括する任にあり、多岐に亘り幅広く豊富な知見を有しております。今後も当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

えん どう しん いち
遠藤 晋一

(1963年8月21日生)

所有する当社の株式数…………… 10,400株

取締役会出席状況…………… 12/12回

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1987年4月	当社入社	2011年3月	当社取締役（現任）
1999年1月	当社水戸工場長	2013年1月	当社開発担当取締役
2004年11月	当社総合開発統括部長	2021年4月	当社市場開発部長（現任）
2006年4月	当社執行役員（現任）		

【重要な兼職の状況】

九州クリエートメディック株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

当社入社以来、水戸工場長・開発担当ならびにベトナム海外子会社の社長を歴任し、グローバルで豊富な業務経験と知見を有しております。今後も当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開を図るにあたり適任であると判断したことから引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

あきもと かつや
秋元 克也

(1963年1月2日生)

所有する当社の株式数…………… 10,800株
取締役会出席状況…………… 12/12回

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1989年10月	当社入社	2017年2月	当社営業本部長（現任）
2009年7月	当社医療事業部東日本営業部首都圏統括		当社医療事業部長
2013年1月	当社医療事業統括部長	2018年3月	当社取締役（現任）
2013年4月	当社執行役員（現任）		

取締役候補者とした理由

当社入社以来、一貫して販売部門の重責を歴任し、豊富な業務経験と業界に関する高い知見を有しております。今後も当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

いまざわ おさむ
今澤 修

(1962年1月3日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
取締役会出席状況…………… -/一回

新任

【略歴、当社における地位および担当】

2016年6月	当社入社	2020年3月	当社管理本部長（現任）
2016年10月	当社経営企画部総括	2021年4月	当社執行役員（現任）
2017年1月	当社経営企画部長		

【重要な兼職の状況】

大連クリエート医療製品有限公司監事
クリエート国際貿易（大連）有限公司監事
ベトナムクリエートメディック有限会社監査役

取締役候補者とした理由

当社入社以来、一貫して経営企画部門の重責を歴任し、現在は管理各部門を統括する任にあり、豊富な業務経験と知見を有しております。今後も当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから新任の取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、D&O保険契約の内容の概要は、事業報告の24頁に記載のとおりです。
各候補者が取締役に選任され就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。

(ご参考)

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合、各取締役の専門性と経験は以下のとおりとなります。

氏名	企業経営	営業 マーケティング	製造 開発 品質管理	国際事業	財務 会計 税務	法務 リスク管理	人材マネジメント	ESG/SDGs
佐藤正浩	●			●	●	●	●	●
谷口英彦	●	●	●	●	●	●	●	●
赤岡洋三	●	●	●	●		●	●	●
遠藤晋一	●	●	●	●				
秋元克也	●	●						●
今澤修	●				●	●	●	●
橋井敦	●				●	●	●	
原田彰	●				●	●		
磯貝和敏	●				●	●		
日暮良一	●				●	●		

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第8波による感染拡大が見られるものの、感染対策とワクチン接種が進み、経済活動への規制が緩和されたことで、社会活動が正常化に向かっております。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻は、未だ収束の見込みが立たず、原材料・エネルギー価格の高騰が続いているほか、欧米の政策金利による為替変動等の影響もあり、先行き不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは、コロナ禍における医療機関への営業活動に対応するため、ホームページを活用した情報発信やWEBセミナーを推進し、営業面の強化を図りました。

開発面では、中期経営計画の重点戦略分野である泌尿器系製品のラインナップ充実に向けて2022年11月に新製品を上市したほか、国内外の薬事規制や欧州の医療機器規則に対応したライセンスの維持、新規認証取得にも対応してまいりました。

一方、当社グループの生産拠点では、新型コロナウイルスの感染防止策を徹底するほか、操業停止等のリスクに備えて生産品目の分散化を図るとともに、原材料や仕入品の安定的な確保を目指し、新たな調達ルートの開拓にも努めてまいりました。

以上により、売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により一部製品に欠品の影響があったものの、全ての販売形態が増加となりました。特に海外販売が円安を背景に大幅な伸びとなっております。

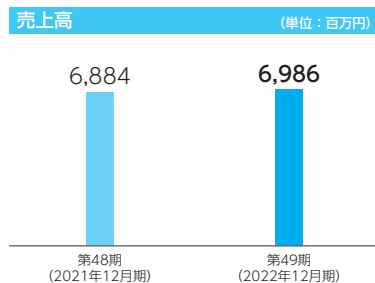
利益面では、急激な円安による輸入仕入コストの上昇や物流費用の高騰などにより、売上原価が上昇し、営業利益が大幅な減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高12,257百万円（前期は11,698百万円）、営業利益737百万円（前期は866百万円）、経常利益809百万円（前期は1,009百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益460百万円（前期は660百万円）となりました。

	第48期 (2021年12月期)	第49期 (2022年12月期)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
売上高	11,698	12,257
営業利益	866	737
経常利益	1,009	809
親会社株主に帰属する当期純利益	660	460

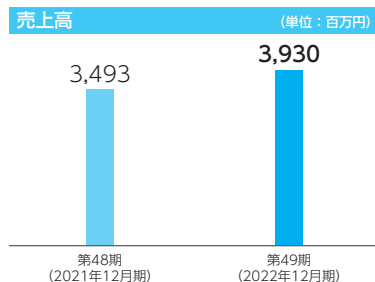
次に売上の概況を販売形態別にご報告いたします。

自社販売



自社販売は、新型コロナウイルスの感染拡大により、仕入品の一部に欠品が発生したものの、フォーリーやテューマーステント、クリニースキャン等の泌尿器系製品が好調に推移したため、売上高6,986百万円（前期は6,884百万円）となりました。

海外販売

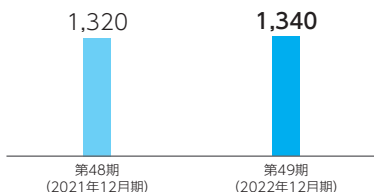


海外販売は、中国販売の拡大および人民元の為替レートが円安になったことにより大幅な増加となりました。また、輸出版売は欧州向けが引き続き好調であったことに加え、ブラジルなど新興国からの新規受注獲得により、売上高3,930百万円（前期は3,493百万円）となりました。

○EM販売

売上高

(単位：百万円)



○EM販売は、外科系、血管系製品が好調に推移したことから、売上高1,340百万円（前期は1,320百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は475百万円となっております。主なものといたしまして、国内におきましては、基幹システム等の安定稼働を目的とした情報関連投資をおこないました。国外におきましては、中国での事業拡大に伴うクリエート国際貿易（大連）有限公司の本社移転および倉庫拡張や大連クリエート医療製品有限公司における建屋改装などをおこないました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

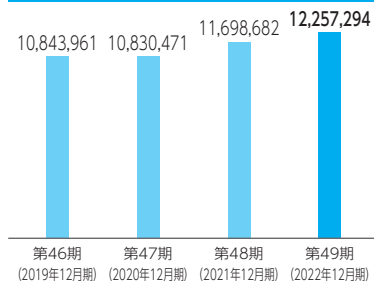
該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

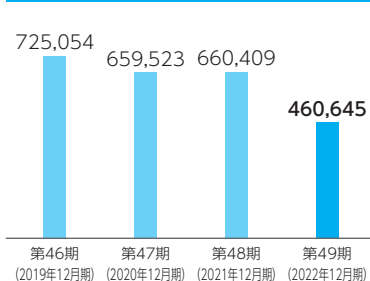
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

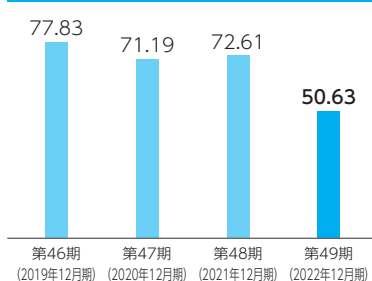
売上高 (単位：千円)



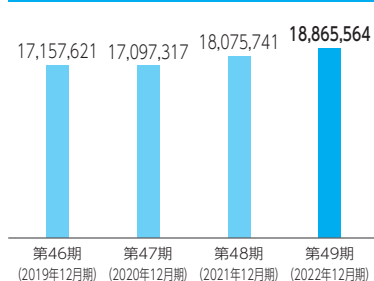
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



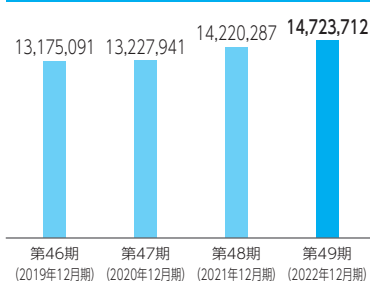
1株当たり当期純利益 (単位：円)



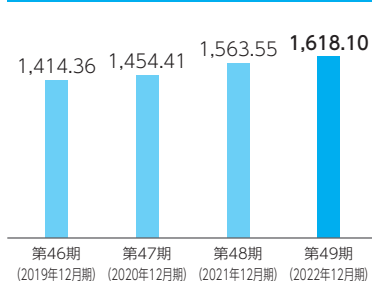
総資産 (単位：千円)



純資産 (単位：千円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



	第46期 (2019年12月期)	第47期 (2020年12月期)	第48期 (2021年12月期)	第49期 (2022年12月期)
売上高 (千円)	10,843,961	10,830,471	11,698,682	12,257,294
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	725,054	659,523	660,409	460,645
1株当たり当期純利益 (円)	77.83	71.19	72.61	50.63
総資産 (千円)	17,157,621	17,097,317	18,075,741	18,865,564
純資産 (千円)	13,175,091	13,227,941	14,220,287	14,723,712
1株当たり純資産額 (円)	1,414.36	1,454.41	1,563.55	1,618.10

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
大連クリエート医療製品有限公司	679万米ドル	100%	医療機器の製造
クリエート国際貿易（大連）有限公司	101万米ドル	100%	医療機器の販売、部材の調達・輸出
九州クリエートメディック株式会社	245,000千円	100%	医療機器の製造、販売
ベトナムクリエートメディック有限会社	555万米ドル	100%	医療機器の製造、販売

③ 企業結合の成果

当連結会計年度の連結売上高は12,257百万円（前期は11,698百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は460百万円（前期は660百万円）となりました。

なお、連結子会社は前項の4社であり、持分法適用会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が普及することにより、経済活動の回復が期待されます。一方、海外においてはロシアによるウクライナ侵攻等の国際的政治・経済状況への懸念や、欧米中央銀行による政策金利の利上げによる景気減速のリスクと、それに伴う急激な為替相場の変動により、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループでは、既存製品の改良を含め、スピード感をもった新製品の開発に引き続き注力するとともに、各生産拠点では製品の安定供給のためにリスク対策とコスト削減策を強化してまいります。

また、営業面では、コロナ禍における活動として、営業デジタルトランスフォーメーションを推進し、医療現場のニーズにお応えできるよう積極的な販売活動に取り組んでまいります。

2023年12月期の業績予想につきましては、新製品の上市や国内外における重点製品への販売強化により、売上高の増加を見込んでおります。

一方、利益面では、収益構造の見直しや原価低減の施策により、利益の改善を図ってまいります。

品質面では、グループ全体の品質管理体制の一段の強化に努め、一層の安全性の向上とともにユーザーの利便性向上に努めてまいります。

当社グループは利益還元を経営の重要施策と位置付け、今後の収益力向上のために内部留保による経営基盤の強化を図りつつ、安定的かつ継続的な配当を実施してまいりる所存であります。

今後の業績向上に全社一丸となり邁進いたす決意でありますので、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

当企業集団は、シリコーンラバーを主な原材料としたディスポーザブルカテーテル・チューブおよび医療機器の製造・販売を主な事業内容としております。

系統分類別の主要製品は以下のとおりであります。

系統分類	主要製品
泌尿器系製品	留置導尿関連製品、腎ろう造設術関連製品、自己導尿関連製品
外科系製品	P T C D関連製品、ドレーンチューブ、腹腔鏡下内視鏡手術用製品
消化器系製品	イレウス関連製品、胃ろう造設術関連製品、栄養投与関連製品
麻酔・呼吸器系製品	麻酔関連製品、呼吸器関連製品
看護・検査系ほか製品	看護関連製品、生検針

(6) 主要な事業所 (2022年12月31日現在)

クリエートメディック株式会社	本 社	横浜市都筑区茅ヶ崎南二丁目5番25号
	北 海 道 工 場	岩見沢市 (北海道)
	水 戸 事 業 所	水戸市 (茨城県)
	研究開発センター	川崎市 (神奈川県)
	営 業 拠 点	札幌、仙台、さいたま、東京、多摩、千葉、 神奈川、名古屋、大阪、広島、福岡
大連クリエート医療製品有限公司	本 社 ・ 工 場	中華人民共和国大連市
クリエート国際貿易 (大連) 有限公司	本 社	中華人民共和国大連市
九州クリエートメディック株式会社	本 社 ・ 工 場	北九州市 (福岡県)
ベトナムクリエートメディック有限会社	本 社 ・ 工 場	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省

(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,117 (270) 名	△53 (41) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
326 (89) 名	△6 (3) 名	46.3歳	21.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	800,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,664,327株 (自己株式 564,968株を含む)
- ③ 株主数 6,174名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
つづき企画株式会社	1,154,600株	12.7%
中尾廣政	644,532	7.1
公益財団法人中尾奨学財団	600,000	6.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	582,800	6.4
株式会社横浜銀行	422,400	4.6
嶋村吉洋	256,100	2.8
中尾政嗣	251,196	2.8
明治安田生命保険相互会社	211,200	2.3
笠原正孝	198,000	2.2
相川文雄	140,000	1.5

- (注) 1. 当社は自己株式564,968株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式(564,968株)を控除して計算しております。
2. 当社は、譲渡制限付株式報酬制度に基づき、2022年3月30日開催の取締役会の決議によって、次のとおり自己株式の処分を実施いたしました。

処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 4,500株
処分価額	1株につき 991円
処分価額の総額	4,459,500円
割当先	当社の取締役(※) 6名 4,500株 ※監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。
払込期日	2022年4月28日

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

		株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 4,500株	6名
	社外取締役	—	—
取締役 (監査等委員)		—	—

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2022年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤正浩	
代表取締役	谷口英彦	専務執行役員 中国事業管掌 大連クリエート医療製品有限公司董事長 クリエート国際貿易(大連)有限公司董事
取締役会長	吉野周三	営業管掌
取締役	赤岡洋三	常務執行役員 薬機法制担当、開発本部長、連結統括本部長 大連クリエート医療製品有限公司監事 クリエート国際貿易(大連)有限公司董事長
取締役	遠藤晋一	執行役員 市場開発部長 九州クリエートメディック株式会社取締役
取締役	秋元克也	執行役員 営業本部長
取締役 (常勤監査等委員)	橋井敦	
取締役 (監査等委員)	原田彰	
取締役 (監査等委員)	磯貝和敏	株式会社日本橋会計代表取締役 株式会社アルファ社外取締役
取締役 (監査等委員)	日暮良一	一般社団法人経済倶楽部常任理事

- (注) 1. 藍純男氏は、2022年3月30日をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 監査等委員である取締役原田彰、磯貝和敏および日暮良一の3氏は社外取締役であります。
 3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、橋井敦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
 4. 常勤監査等委員である取締役橋井敦、監査等委員である取締役原田彰、磯貝和敏および日暮良一の4氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査等委員である取締役橋井敦氏は、当社の経理部門におきまして決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事していたことから、豊富な経験と幅広い知見を有しております。
 - ・監査等委員である取締役原田彰氏は、長年の金融機関の経営等を通じて培われた豊富な経験と幅広い知見を有しております。
 - ・監査等委員である取締役磯貝和敏氏は、長年に亘り培われた公認会計士・税理士としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。
 - ・監査等委員である取締役日暮良一氏は、長年に亘り企業の財務分析等を通じて培われた豊富な経験と幅広い知見を有しております。
 5. 当社は、監査等委員である取締役原田彰、磯貝和敏および日暮良一の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
藍 純 男	2022年3月30日	任 期 満 了	取締役、執行役員

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失が無いときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結できる旨を定めておりますが、現在、責任限定契約は締結しておりません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。D&O保険契約の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ更新いたします。なお、D&O保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

⑤ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

役員報酬等は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、取締役および監査等委員である取締役の報酬額については、株主総会の決議によりそれぞれ限度額を決定しております。

2016年3月30日開催の第42回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50,000千円以内となっております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

役員報酬等の決定にあたっては、①持続的に企業価値の向上を促すものとする、②中長期経営目標達成を強く動機づけ、短期志向への偏重を抑制する制度とすること、③役位が上位の者ほど業績に連動する報酬の全報酬に占める比率を高くすること、④株式保有により、着実な企業価値向上における株主との価値共有を図ることを方針とし、適切なバランスのとれたものとなるようにしております。

取締役の報酬は、基本報酬である固定報酬と中期経営計画の経営指標に応じて支給する中期業績連動報酬および当該事業年度の業績に応じて支給する短期業績連動報酬ならびに譲渡制限付株式報酬により構成され、役位別に設定した比率で各報酬の金額割合を決定し、固定報酬と中期業績連動報酬は各月の報酬として、短期業績連動報酬は事業年度の決算日後に賞与としてそれぞれ支給し、譲渡制限付株式報酬は、原則毎期株式を交付して取締役退任時等に譲渡制限を解除することとしております。

業績連動報酬のうち短期業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の目標値（売上高および経常利益）の達成度合いに応じて支給金額を算定しております。

中期業績連動報酬は、企業価値の継続的な向上と中長期経営目標達成への動機づけとするため、中期経営計画の経営目標に基づく業績指標を取締役会で決定し、指標数値に応じて支給金額が一定の範囲で変動いたします。

譲渡制限付株式報酬は、中長期的な株式保有を通じて企業価値向上と株主との価値共有を図ることを目的とし、前年の業績を踏まえて支給総額を取締役会において決議し、役位毎の分配比率に応じて付与株式数を決定しており、その報酬として支給される金銭報酬債権の総額は、従来の取締役の報酬額範囲内で年額50,000千円以内としております。

監査等委員である取締役の報酬は、独立性及び客観性を保つ観点から、固定報酬のみで構成しております。

上記の当社の決定方針は、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会における客観的な審議を経て取締役会において決定しております。

また、取締役の個人報酬額の決定にあたっては、その決定プロセスの妥当性について、指名・報酬委員会への諮問をおこない、同委員会の審議を経た答申を受けて決定することで透明性と客観性を確保しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
		固定報酬	中期業績連動 報酬	短期業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く)	113,135千円	60,373千円	32,074千円	17,342千円	3,344千円	7名
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	26,334 (17,334)	26,334 (17,334)	— (—)	— (—)	— (—)	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	139,469 (17,334)	86,707 (17,334)	32,074 (—)	17,342 (—)	3,344 (—)	11 (3)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社の非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、譲渡制限付株式報酬の額は、当事業年度に費用計上した額を記載しております。
3. 上記には2022年3月30日開催の第48回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名が含まれております。
4. 短期業績連動報酬にかかる業績指標は「連結売上高」・「連結経常利益」であり、その実績は2021年12月期の連結売上高11,698百万円、連結経常利益1,009百万円であります。当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の目標値の達成度合いに応じて支給金額を決定しております。
5. 中期業績連動報酬は、企業価値の継続的な向上を促すため、中期経営計画の経営目標に基づく業績指標を取締役会で決定し、指標数値に応じて算出された金額を決定しております。
6. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、2016年3月30日開催の第42回定時株主総会において、年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名です。
7. 監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年3月30日開催の第42回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
8. 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。)に対する譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は、2022年3月30日開催の第48回定時株主総会において、取締役の報酬額範囲内で年額50,000千円以内、当該制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年48,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名です。
9. 支給額には、事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した17,342千円を含んでおります。

ハ. 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	兼職先と当社との関係
社外取締役 (監査等委員)	磯貝和敏	株式会社日本橋会計代表取締役 株式会社アルファ社外取締役	特別な利害関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	日暮良一	一般社団法人経済倶楽部常任理事	特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況および 社外取締役に期待される役割に関しておこなった職務の概要
取締役 (監査等委員)	原田 彰	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席および監査等委員会8回のうち全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言をおこなっております。 また、当社の社外取締役として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程におきまして適宜必要な助言を頂いております。
取締役 (監査等委員)	磯貝和敏	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席および監査等委員会8回のうち全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な公認会計士・税理士の観点から発言をおこなっております。 また、当社の社外取締役として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程におきまして適宜必要な助言を頂いております。
取締役 (監査等委員)	日暮良一	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席および監査等委員会8回のうち全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言をおこなっております。 また、当社の社外取締役として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程におきまして適宜必要な助言を頂いております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、取締役会付議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
- ②取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は当社及びグループ会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の業務執行を相互に監視・監督する。
- ③取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査等委員会の監査を受ける。
- ④当社は常にコンプライアンスを念頭に置く企業文化の確立を目指し、「倫理規範」を定めた上で、取締役及び使用人の意識向上に向け周知徹底を図る。
- ⑤コンプライアンス体制の充実のため、内部通報相談窓口を設けるとともに、通報者に対する不利な取り扱いを禁止する。
- ⑥内部監査部門は定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査等委員会に適宜報告する。
- ⑦当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引もおこなわないとする方針を堅持する。
当社は、従来より社内窓口部署を設け、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規則に基づき記録・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスクマネジメント委員会はリスク管理規程に基づき、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス体制を統括し、基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。

- ②各部門及びグループ会社の責任者は、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
 - ③当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応をおこなう。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から、執行役員制度の下、取締役会は経営戦略の創出及び業務執行の監督という本来の機能に特化し、代表取締役社長以下執行役員は自己の職務を執行する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
 - ②取締役で構成される経営会議において、業務執行上の重要事項の情報共有や審議をおこなうとともに、執行役員及び部門長で構成される事業統括会議等の会議体において、施策の進捗管理をおこなう。
 - ③取締役会は、経営理念の下に経営目標・予算を策定し、取締役及び使用人はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理をおこなう。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①子会社の経営管理については、当社経営方針・事業計画及び社内規則に即して企業集団の統治を図るとともに、情報管理・危機管理の統一と共有化及び経営の効率化を確保する。
 - ②子会社の取締役を当社から派遣し、当該取締役は子会社の業務執行状況を指導・監督の上、当社取締役会に報告する。
 - ③子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、内部統制システムを整備することを基本とする。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は設置していないが、監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議の上、合理的な範囲で当該使用人を配置するものとし、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
 - ②当該使用人の任免等の人事については、監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ①取締役又は使用人が、重大な法令違反や当社グループに重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告する体制を整備する。
- ②監査等委員会は必要と判断した場合に、取締役及び使用人から報告を受けることができるとともに、必要に応じて重要と思われる会議に出席できるものとする。
- ③監査等委員会へ報告したことを理由とした不利な取り扱いを禁止する。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換をおこなう。
- ②監査等委員会は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- ③監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換をおこなうとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ④監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務は、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、適切に当社が処理する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会では各取締役より業務執行状況の報告がおこなわれ、この報告を受けて取締役および監査等委員会は、取締役の職務執行状況が法令等に適合していることを確認しております。なお、当事業年度において取締役会は12回開催されております。

また、経営理念や行動指針、倫理規範を記載した冊子を全社員に配布し、コンプライアンスを念頭においた企業文化の確立に向け、周知徹底を図っております。

さらに内部監査を通じて状況を確認するとともに、内部通報制度の運用状況も確認しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録や稟議書等の関連情報は社内規程に基づき、適切に保存および管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント委員会ではグループ全体のリスク管理を統括するとともに、内在するリスクに関して適宜対策を実施しております。当事業年度においては1回開催しており、主に新型コロナウイルス感染症の対策やBCP（事業継続計画）についての取り組みと、従前リスク内容についての整理・見直しをおこないました。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役で構成する経営会議を4回開催し、業務執行上の重要施策について活発な議論をおこなうとともに、適切な意思決定をおこなっております。また当該施策の進捗状況についても適宜確認しております。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役を当社から派遣するとともに、月次で業務執行状況の報告を受け、適切に監督しております。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は設置しておりませんが、必要に応じて当該使用人を配置いたします。

7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は取締役会だけでなく、代表取締役との定期会合や内部監査部門との連携、その他関係部門からの報告等によって業務執行状況等を把握するとともに、必要に応じて意見を述べております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	12,128,827
現金及び預金	4,305,977
受取手形	243,202
電子記録債権	1,301,467
売掛金	1,978,946
商品及び製品	1,898,256
仕掛品	857,885
原材料及び貯蔵品	1,092,442
その他	456,499
貸倒引当金	△5,850
固定資産	6,736,736
有形固定資産	5,162,679
建物及び構築物	2,435,268
機械装置及び運搬具	416,630
土地	1,643,472
建設仮勘定	111,953
その他	555,354
無形固定資産	636,896
借地権	165,852
その他	471,043
投資その他の資産	937,160
投資有価証券	547,728
繰延税金資産	327,777
その他	61,654
資産合計	18,865,564

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	2,816,809
支払手形及び買掛金	487,515
電子記録債務	319,174
短期借入金	800,000
未払法人税等	129,363
賞与引当金	97,587
役員賞与引当金	17,342
その他	965,826
固定負債	1,325,042
退職給付に係る負債	1,136,737
資産除去債務	9,679
長期未払金	66,391
その他	112,233
負債合計	4,141,852
純資産の部	
株主資本	13,309,635
資本金	1,461,735
資本剰余金	1,486,420
利益剰余金	10,871,395
自己株式	△509,916
その他の包括利益累計額	1,414,077
その他有価証券評価差額金	55,533
為替換算調整勘定	1,306,949
退職給付に係る調整累計額	51,594
純資産合計	14,723,712
負債・純資産合計	18,865,564

連結損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,257,294
売 上 原 価		6,882,779
売 上 総 利 益		5,374,515
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,636,803
営 業 利 益		737,711
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	35,861	
受 取 配 当 金	6,481	
受 取 手 数 料	1,244	
為 替 差 益	26,618	
そ の 他	10,739	80,945
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,078	
固 定 資 産 除 却 損	1,798	
そ の 他	675	9,551
経 常 利 益		809,105
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5,593	
補 助 金 収 入	22,042	27,636
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		836,742
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	400,097	
法 人 税 等 調 整 額	△24,001	376,096
当 期 純 利 益		460,645
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		460,645

連結株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,461,735	1,486,022	10,931,249	△513,958	13,365,048
会計方針の変更による 累積的影響額			△183,913		△183,913
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,461,735	1,486,022	10,747,335	△513,958	13,181,135
当期変動額					
剰余金の配当			△336,586		△336,586
親会社株主に帰属する当期純利益			460,645		460,645
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		397		4,061	4,459
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	397	124,059	4,042	128,499
当期末残高	1,461,735	1,486,420	10,871,395	△509,916	13,309,635

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	25,076	867,253	△37,091	855,238	14,220,287
会計方針の変更による 累積的影響額					△183,913
会計方針の変更を反映し た当期首残高	25,076	867,253	△37,091	855,238	14,036,374
当期変動額					
剰余金の配当					△336,586
親会社株主に帰属する当期純利益					460,645
自己株式の取得					△18
自己株式の処分					4,459
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	30,456	439,695	88,685	558,838	558,838
当期変動額合計	30,456	439,695	88,685	558,838	687,337
当期末残高	55,533	1,306,949	51,594	1,414,077	14,723,712

計算書類

貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	7,660,092
現金及び預金	1,907,937
受取手形	223,411
電子記録債権	1,301,467
売掛金	1,900,020
商品及び製品	1,300,578
仕掛品	420,060
原材料及び貯蔵品	202,433
前渡金	100,038
前払費用	18,368
未収入金	155,844
未収法人税等	27,511
未収消費税等	79,235
その他	25,258
貸倒引当金	△2,072
固定資産	6,251,710
有形固定資産	3,044,170
建物	1,185,488
構築物	22,903
機械装置	24,587
車両運搬具	288
工具器具備品	230,206
土地	1,559,424
建設仮勘定	21,270
無形固定資産	445,444
電話加入権	10,218
水道施設利用権	1,010
ソフトウェア	434,215
投資その他の資産	2,762,095
投資有価証券	547,728
関係会社株式	280,000
関係会社出資金	1,411,786
長期前払費用	4,761
繰延税金資産	479,310
保証金	38,508
資産合計	13,911,802

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	2,398,754
支払手形	164,630
電子記録債務	277,136
設備関係電子記録債務	42,037
買掛金	381,088
短期借入金	800,000
未払金	230,578
未払費用	111,771
未払法人税等	19,633
預り金	61,761
役員賞与引当金	17,342
賞与引当金	29,000
その他	263,774
固定負債	1,199,880
長期末払金	66,391
退職給付引当金	1,123,808
資産除去債務	9,679
負債合計	3,598,635
純資産の部	
株主資本	10,257,634
資本金	1,461,735
資本剰余金	1,486,420
資本準備金	1,486,022
その他資本剰余金	397
利益剰余金	7,819,394
利益準備金	150,000
その他利益剰余金	7,669,394
別途積立金	4,900,000
繰越利益剰余金	2,769,394
自己株式	△509,916
評価・換算差額等	55,533
その他有価証券評価差額金	55,533
純資産合計	10,313,167
負債・純資産合計	13,911,802

損益計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,848,075
売 上 原 価		6,513,557
売 上 総 利 益		3,334,517
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,727,031
営 業 損 失		△392,513
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,694	
受 取 配 当 金	1,112,481	
そ の 他	69,127	1,183,303
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,388	
固 定 資 産 除 却 損	1,554	
そ の 他	163	7,106
経 常 利 益		783,683
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,795	4,795
税 引 前 当 期 純 利 益		788,478
法人税、住民税及び事業税	128,192	
法 人 税 等 調 整 額	2,916	131,108
当 期 純 利 益		657,370

株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別 積立金	途 繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,461,735	1,486,022	－	1,486,022	150,000	4,900,000	2,632,524	7,682,524
会計方針の変更による 累積的影響額							△183,913	△183,913
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,461,735	1,486,022	－	1,486,022	150,000	4,900,000	2,448,611	7,498,611
当期変動額								
剰余金の配当							△336,586	△336,586
当期純利益							657,370	657,370
自己株式の取得								
自己株式の処分			397	397				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	397	397	－	－	320,783	320,783
当期末残高	1,461,735	1,486,022	397	1,486,420	150,000	4,900,000	2,769,394	7,819,394

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△513,958	10,116,324	25,076	25,076	10,141,400
会計方針の変更による 累積的影響額		△183,913			△183,913
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△513,958	9,932,410	25,076	25,076	9,957,487
当期変動額					
剰余金の配当		△336,586			△336,586
当期純利益		657,370			657,370
自己株式の取得	△18	△18			△18
自己株式の処分	4,061	4,459			4,459
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			30,456	30,456	30,456
当期変動額合計	4,042	325,224	30,456	30,456	355,680
当期末残高	△509,916	10,257,634	55,533	55,533	10,313,167

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月9日

クリエートメディック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所
指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 笠島 健二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クリエートメディック株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリエートメディック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第49期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月10日

クリエイトメディック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 橋井 敦 ㊟

監査等委員 原田 彰 ㊟

監査等委員 磯貝和敏 ㊟

監査等委員 日暮良一 ㊟

(注) 監査等委員原田彰、監査等委員磯貝和敏及び監査等委員日暮良一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月9日

フリエートメディック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所
指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 笠島 健二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フリエートメディック株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月10日

フリエートメディック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 橋井 敦 ㊟

監 査 等 委 員 原 田 彰 ㊟

監 査 等 委 員 磯 貝 和 敏 ㊟

監 査 等 委 員 日 暮 良 一 ㊟

(注) 監査等委員原田彰、監査等委員磯貝和敏及び監査等委員日暮良一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

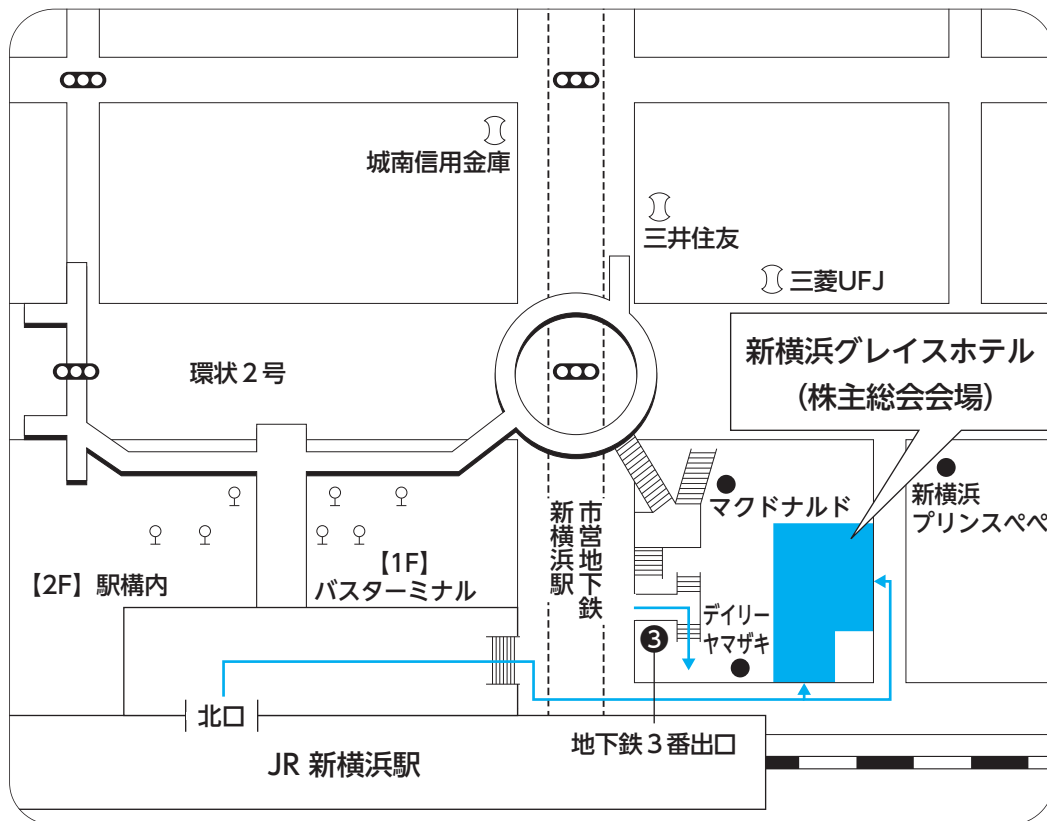
定時株主総会会場ご案内図

会場

横浜市港北区新横浜三丁目6番15号
新横浜グレイスホテル 4階シャーロット
(会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。)

交通

- ① J R 新横浜駅 北口より徒歩1分
- ② 横浜市営地下鉄 新横浜駅 3番出口より徒歩1分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。